

2021年8月2日

本日からの緊急事態宣言の適用を受けて

一般社団法人日本ショッピングセンター協会

会長 清野 智

本日、新型コロナウイルス感染対策の緊急事態宣言が、新たに埼玉、千葉、神奈川、大阪にも適用され、既に適用中の東京、沖縄と合わせて6都府県が緊急事態宣言の対象地域となりました。また、同宣言とまん延防止等重点措置を合わせた対象地域は11都道府県となり、期間も8月31日までとなりました。

各ショッピングセンター（SC）では、該当都道府県からの具体的な要請内容を踏まえて、適切に対応されていることと存じます。

ただ、感染力の強い変異ウイルス「デルタ株」の広がりにより、感染者数は各地において急拡大しており、ある百貨店において、従業員の間でクラスターが発生したという報道があったこともご承知のことと思います。

各SCにおかれましては、「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」に沿って、これまでも適切に対応されていることと思いますが、それらをいま一度点検し、しっかりと感染防止対策を講じたうえで、利用者の安全・安心を確実に維持してください。

SCは地域にとって欠かすことのできないインフラ機能を担っています。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況にありますが、ワクチン接種も着実に進んでおり、今後、SCを取り巻く環境の改善が見込まれます。そのためにも、SCにおいて感染拡大を起こさないということはとても重要なことです。

繰り返しになりますが、会員各位におかれましては、関係者間の緊密な連携により、SCに係るすべての方々への十分な感染防止対策に取り組んでいただくよう、お願い申し上げます。

以上